

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第81期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐伯 浩一

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 能仁 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 能仁 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	28,348	24,953	25,634	30,351	29,586
経常利益	(百万円)	1,069	500	533	548	666
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	958	183	238	272	246
包括利益	(百万円)	884	358	149	278	256
純資産額	(百万円)	4,135	5,378	4,501	6,891	6,163
総資産額	(百万円)	22,128	20,698	18,473	21,480	20,831
1株当たり純資産額	(円)	66.43	76.39	71.35	207.50	211.34
1株当たり当期純利益金額	(円)	39.42	7.55	9.80	10.39	8.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	39.42	7.55	9.35	10.18	8.45
自己資本比率	(%)	18.7	26.0	24.4	32.1	29.6
自己資本利益率	(%)	25.8	3.9	4.8	4.8	3.8
株価収益率	(倍)	21.3	111.4	83.5	83.7	131.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,976	1,653	1,727	1,896	2,698
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	744	96	673	2,385	1,205
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,334	1,460	3,126	2,095	1,643
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,046	3,334	1,261	2,868	2,717
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	615 (2,291)	510 (2,130)	516 (2,251)	618 (2,672)	642 (2,607)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第77期の数値については、誤謬の訂正による遡及処理後の数値を記載しております。

3. 第80期より資産除去債務の会計方針の変更をしたため、第79期の数値は遡及処理後の数値を記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	593	1,199	1,362	1,330	1,592
経常利益(は損失) (百万円)	472	147	268	107	347
当期純利益(は損失) (百万円)	169	160	314	155	376
資本金 (百万円)	2,767	1,600	1,601	3,696	3,697
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	24,324	24,329	24,332	29,165	29,168
A種優先株式	2	2	1	0	-
B種優先株式	-	1	1	-	-
純資産額 (百万円)	5,188	6,406	5,715	7,984	7,387
総資産額 (百万円)	18,811	17,853	15,424	18,286	17,165
1株当たり純資産額 (円)	109.71	118.67	121.29	244.99	253.30
1株当たり配当額					
普通株式 (うち1株当たり 中間配当額)	- (-)	- (-)	2.5 (-)	5.0 (-)	7.5 (-)
A種優先株式 (うち1株当たり 中間配当額)	25,000 (-)	50,000 (-)	50,000 (-)	50,000 (-)	- (-)
B種優先株式 (うち1株当たり 中間配当額)	- (-)	- (-)	85,000 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純利益金額 (は損失) (円)	6.99	6.61	12.92	5.91	12.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	6.61	12.32	5.79	12.91
自己資本比率 (%)	27.6	35.9	37.1	43.7	43.0
自己資本利益率 (%)	3.2	2.8	5.2	2.3	4.9
株価収益率 (倍)	-	127.3	63.4	147.3	86.1
配当性向 (%)	-	-	19.4	84.7	58.1
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	23 (5)	34 (7)	31 (7)	30 (7)	37 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

4. 第77期においては、1株当たり当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

5. 第78期の配当性向については、普通株式に対して無配であったため記載しておりません。

6. 第80期より資産除去債務の会計方針の変更をしたため、第79期の数値は遡及処理後の数値を記載しております。

7. 第81期の普通株式1株当たり配当額7.5円には、東証一部上場記念配当2.5円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和9年3月	初代社長中内佐光が東京市神田区神保町に新開社活版印刷所を独立開業。これが当社の前身である。翌年神田区三崎町及び四ツ谷駅前に各分工場を開設。
昭和19年3月	第二次大戦の東京戦災により全工場設備を焼失。

(当社の沿革)

昭和23年2月	東京都千代田区飯田橋1の2の18に暁印刷株式会社を設立。
昭和35年1月	東京都文京区大塚6の2の5に大塚工場を開設。
昭和38年6月	日本証券業協会に店頭登録。
昭和39年9月	東京都千代田区飯田橋1の2の5に九段工場を開設。
昭和46年3月	飯田橋本社及び九段工場を売却し新たに東京都文京区関口1の24の8に本社及び本社工場開設。
昭和57年6月	大塚工場を売却し新たに埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設。
昭和63年1月	本社工場印刷機設備を埼玉工場に集約移設。
昭和63年4月	本社及び本社工場を東京都文京区関口1の44の4に移転。
平成8年1月	米国企業Pier1Imports社と業務提携。
平成8年4月	ホームファッションストア「Pier1Imports」第1号店を東京都目黒区碑文谷に出店。
平成11年7月	商号をあかつきビービー株式会社に変更。
平成12年3月	東洋工芸株式会社より流通事業の営業を譲受け。
平成13年7月	ピアワン事業を営業譲渡し、インテリア小売事業からは完全撤退。
平成13年9月	焼鳥居酒屋チェーン「備長屋」のフランチャイズ1号店を開店。外食サービス事業に参入。
平成15年9月	大阪風お好み焼き「ぼちぼち」の加盟店1号店を開店。
平成15年12月	株式会社ビルディより大阪風お好み焼き「ぼちぼち」のコンセプト及び同社の直営5店舗の営業を譲受け。
平成16年4月	株式会社扇屋コーポレーション(現・連結子会社)の株式取得。
平成16年12月	株式会社エンゼルフードシステムズ(平成17年2月21日付にて、株式会社フードリームに商号変更)の株式取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	本社を東京都文京区関口1の43の5に移転。
平成17年4月	商号を株式会社ヴィア・ホールディングスに変更し純粋持株会社になり、会社分割等により株式会社暁印刷、株式会社ぼちぼち及び株式会社日本システムを加え、事業子会社5社を有する企業集団にグループ再編。
平成17年7月	株式会社ウィルコーポレーション(平成17年8月1日付にて、株式会社一丁に商号変更)の株式取得。
平成18年1月	株式会社ワールドプランニングの株式取得。
平成18年1月	株式会社NBKを会社設立。
平成18年10月	株式会社パチャコム・ジャパンを会社設立。
平成19年3月	株式会社紅とんの株式取得。
平成19年10月	株式会社一源(現・連結子会社)の株式取得。
平成20年2月	株式会社NBKが、セラヴィリゾート株式会社より北の家族事業を譲受。
平成20年3月	株式会社いらかの株式取得。
平成20年4月	株式会社パチャコム・ジャパンの商号を、株式会社ヴィア店舗開発に変更。
平成20年5月	連結子会社3社(株式会社暁印刷、株式会社日本システム、株式会社ワールドプランニング)が、株式会社暁印刷を存続会社として合併。
平成20年12月	連結子会社2社(株式会社一源、株式会社いらか)が、株式会社一源を存続会社として合併。
平成21年4月	連結子会社2社(株式会社フードリーム、株式会社ぼちぼち)が、株式会社フードリームを存続会社として合併。
平成22年2月	株式会社ぼちぼち及び株式会社北海道FBを会社設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。 会社分割により、株式会社フードリームの「ぼちぼち」事業を株式会社ぼちぼちに承継。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションと株式会社一丁の北海道地区の事業を、株式会社北海道FBに承継。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成22年11月	連結子会社2社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社ヴィア店舗開発)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
平成23年2月	株式会社R&C(現・連結子会社)の株式取得。
平成23年5月	連結子会社NBKの優先株式の普通株式への転換により、連結子会社から除外。
平成23年6月	連結子会社3社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社紅とん、株式会社ぼちぼち)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。

- 平成23年10月 会社分割により、株式会社北海道F Bの小型飲食店事業を、株式会社扇屋コーポレーションに継承。
連結子会社2社（株式会社北海道F B、株式会社一丁）が、株式会社一丁を存続会社として合併。
- 平成24年1月 連結子会社2社（株式会社一丁、株式会社R & C）が、株式会社R & Cを存続会社として合併。合併後、株式会社R & Cは株式会社一丁と商号変更。
- 平成25年4月 平成25年4月24日付で、株式会社暁印刷の全株式を共立印刷株式会社に譲渡し、株式会社暁印刷は連結子会社から除外。
- 平成25年7月 株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 平成27年4月 連結子会社2社（株式会社扇屋コーポレーション、株式会社フードリーム）が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「紅とん」事業を株式会社紅とん（現・連結子会社）に承継。
- 平成27年6月 株式会社扇屋コーポレーションが、チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社よりパステル事業のうちレストラン部門を譲受。
会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「ぼちぼち」事業を、株式会社紅とんに継承。
- 平成28年9月 株式会社扇屋コーポレーションの「扇屋」事業のうち西日本に存在する店舗を分割し、株式会社扇屋西日本（現・連結子会社）へ継承し、「カジュアルダイニング」事業を分割し、株式会社フードリーム（現・連結子会社）へ継承。事業分割後、株式会社扇屋コーポレーションは株式会社扇屋東日本と商号変更。
- 平成28年12月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第一部へ市場変更。

3 【事業の内容】

当社グループは当社(株式会社ヴィア・ホールディングス)と、子会社6社より構成される、飲食店を展開する外食サービス事業の単一セグメントとしております。

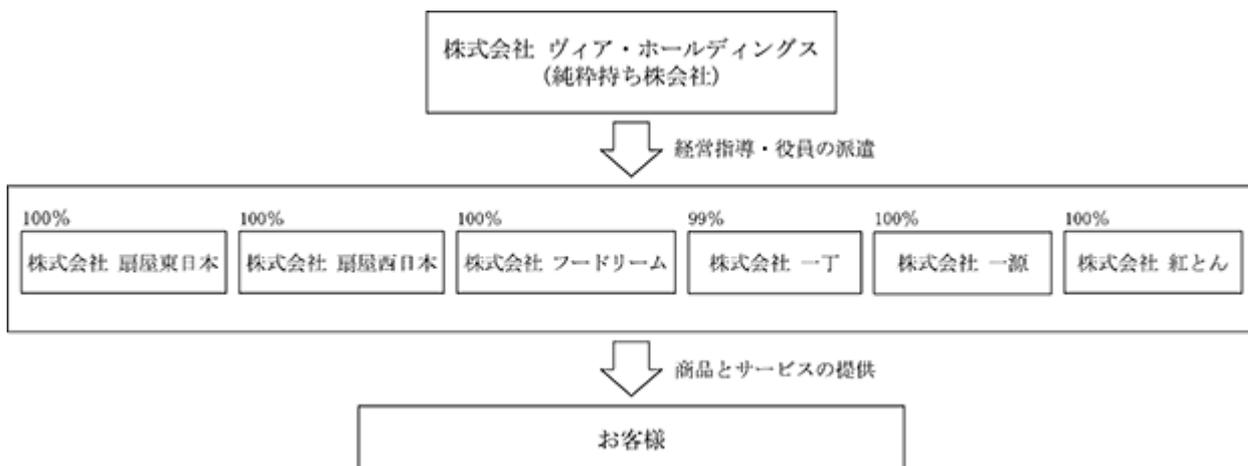
当社グループの事業内容及び子会社の概要は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1)外食サービス事業グループ

株式会社 扇屋東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月1日 100%株式取得 ・小型の飲食店舗の展開 ・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店132店、F C 71店、合計203店
株式会社 扇屋西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月1日 100%子会社として設立 ・小型の飲食店舗の展開 ・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店135店
株式会社 フードリーム	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月1日 100%子会社として設立 ・ショッピングセンターを中心とした飲食店舗の展開 ・パステル69店、双亭11店、ステーキハウス松木10店、その他38店 合計 128店
株式会社 一丁	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年2月25日 99%株式取得 ・刺身居酒屋「魚や一丁」の展開 ・直営店20店、F C 1店、合計21店
株式会社 一源	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月5日 99%株式取得 ・平成28年4月1日 100%株式取得 ・食彩厨房「いちげん」等の展開 ・直営24店
株式会社 紅とん	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日 100%子会社として設立 ・小型の飲食店舗の展開 ・新鮮和豚炭焼き専門店「日本橋紅とん」 直営店26店、F C 3店、合計29店 お好み焼き「ぼちぼち」 13店 合計 42店

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社従 業員数 (名)			
(株)扇屋東日本	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	4	1	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)扇屋西日本	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	4	1	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)フードリーム	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	4	2	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)一丁	東京都文京区	100	外食サービス事業	99	3	1	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)一源	東京都文京区	53	外食サービス事業	100	3	1	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)紅とん	東京都文京区	50	外食サービス事業	100	3	1	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは外食サービス事業の単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 平成28年4月に(株)一源の株式を追加取得し、当社の100%子会社としました。

3. 平成28年9月に子会社間での会社分割及び商号変更を実施し、(株)扇屋コーポレーションは(株)扇屋東日本、(株)扇屋西日本、(株)フードリームの3社に分かれております。

主要な損益情報等は、次のとおりです。

	(株)扇屋東日本	(株)扇屋西日本	(株)フードリーム	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん
売上高 (百万円)	13,399	3,290	4,974	3,556	2,526	2,132
経常利益 (百万円)	459	23	65	153	249	112
当期純利益 (百万円)	218	101	217	326	174	69
純資産額 (百万円)	438	670	791	490	402	266
総資産額 (百万円)	3,630	3,138	3,898	1,522	2,027	907

(注) 会社ごとの主要な損益情報等は、連結会社間取引相殺消去前の損益情報等であるため、連結損益計算書の損益情報等とは一致しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	642(2,607)
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37(7)	44.9	8.5	5,332

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

3. 従業員数の増加は、社内管理体制の拡充等を目的としたものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢が緩やかに改善する一方で、英国のEU離脱問題をはじめとする欧州の経済不安や米国新政権への政策不安、新興国等における景気減速など海外情勢の不確実性の増大から、景気の先行きはより不透明な状況が続いております。

外食業界においては、業績動向は業態毎にまだらであり、ファストフード業態が好調であった一方で居酒屋業態は苦戦が続くなど、他業種の代替やニーズの変化などにより、依然として業界全体が熾烈な競争状態にあります。また、食の安全確保に向けたコストの増加や景気回復に伴う人員確保の難化など、厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか、当社グループにおいては、今後の大きな飛躍に向けた5カ年の中期経営計画『Dynamic Challenge 500 ~新たな成長で、新たなステージへ~』に基づき、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ店舗の積極展開」「M&Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を重点政策に掲げ、それぞれの施策を進めてまいりました。

また、これらの戦略を支える人材確保や財務基盤の強化等のため、平成28年12月には当社株式を東京証券取引所市場第一部(以下「東証一部」という。)に市場変更いたしました。

営業面では、全体として既存店の客数は減少しましたが、付加価値の高い商品は一定の支持を受けており、今後も各業態において既存店の客数拡大に重きをおき、Q S C A(フードサービスの概念的価値を表す。Quality:クオリティ、Service:サービス、Cleanliness:クレンリネス、Atmosphere:アトモスフィアの頭文字)の継続的な向上施策を実施してまいります。

店舗数については、新規出店が5店舗(うち、FC2店舗)、閉店が17店舗(うち、FC4店舗)となり、当期末の店舗数は、553店舗(うち、FC75店舗)となりました。

売上高については、リオ・オリンピック開催期間中の客数の減少やその後の天候不順、消費支出の落ち込みの影響等により、既存店売上高が前年同期比97.1%(客単価99.9%、客数97.3%)となりました。

売上原価については、食材単価の安定的な推移により、売上原価率が前年同期に比べて0.3ポイント減少しました。販売費及び一般管理費については、水道光熱費、消耗品費などのコスト削減や勤務時間マネジメントを徹底しましたが、人件費の時給単価や建設資材価格の上昇、東証一部への市場変更費用や株主数の増加に伴う費用の増加等により、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前年同期に比べて0.5ポイントの増加となりました。一方、マイナス金利の影響等により支払利息等の営業外費用は大幅に減少しました。

このほか、子会社において店舗の減損損失やリニューアルに伴う固定資産除却損が発生したこと等により、489百万円の特別損失を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は29,586百万円(前年同期比2.5%減)、営業利益は747百万円(同8.2%減)、経常利益は666百万円(同21.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は246百万円(同9.6%減)となりました。

子会社別の事業の状況

子会社別の事業の状況は以下のとおりであります。平成28年9月に子会社間での会社分割及び商号変更を実施し、(株)扇屋コーポレーションは(株)扇屋東日本、(株)扇屋西日本、(株)フードリーの3社に分かれております。なお、会社ごとの売上高は、連結子会社間取引相殺消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致していません。

(a) ㈱扇屋東日本、㈱扇屋西日本

焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「やきとりの扇屋」では、銘柄鶏の品揃えの拡充やつくねのバリューアップなど串物の商品力強化を中心とした、コア商品の磨き込みを進めました。また、店舗オペレーションの強化とスキルアップによるお客様満足度の向上を目指した「焼き師制度」の刷新や「真心師(まごころし)制度」を推進してまいりました。㈱扇屋東日本と㈱扇屋西日本を合算した当連結会計年度の売上高は16,689百万円、店舗数は新規出店が3店舗(うちF C 2店舗)、閉店が8店舗(うちF C 1店舗)となり、期末店舗数は338店舗(うちF C 71店舗)であります。

(b) ㈱フードリーム

ショッピングセンターや商業施設内を中心に様々なブランドによるインショップ型レストラン等を展開する㈱フードリームでは、パステルの事業譲受の後、派生ブランドのパステル・イタリアーナやイタリアンバル・パステルを開発し、既存店をこれらの業態に転換してまいりました。また、ステーキハウスへの業態転換も実施し、収益向上に貢献しております。

当連結会計年度の売上高は4,974百万円、店舗数は新規出店が2店舗、閉店が4店舗となり、期末店舗数は128店舗となりました。

(c) ㈱一丁

北海道や首都圏のターミナル駅を中心に展開する刺身居酒屋「魚や一丁」では、「北海道とうまい魚」をテーマとし、原点である刺身の鮮度や品質、ボリュームにこだわり、生け簾の導入による活魚販売等を積極的に展開してまいりました。また、素材の良さを活かした商品を提供するために、継続的に調理技術の研修を実施しております。

当連結会計年度の売上高は3,556百万円(前年同期比2.3%減)、期末店舗数は21店(うちF C 1店)となりました。

(d) ㈱一源

埼玉を中心に展開する総合型居酒屋「いちげん」では、和・洋・中それぞれの分野で専門性の高い品揃えで、ファミリー層をターゲットとして業態開発を進めております。また、お客様の居心地の改善に向けたリニューアルを進めたことも効果が出ており、継続的な業態の付加価値向上に努めました。

当連結会計年度の売上高は2,526百万円(前年同期比7.6%減)、期末店舗数は24店舗となりました。

(e) ㈱紅とん

都心のターミナル駅を中心に展開する炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」では、「働くお父さんのエネルギー」をコンセプトとして、専門店ならではの商品開発や串焼き技術を向上させ、コンセプトの浸透を図ってまいりました。期末店舗数は29店(うちF C 3店)であります。

大阪下町の味お好み焼き「ぼちぼち」では、ターゲットのニーズに見合ったメニューに変更し、調理技術の向上を図るなど、コンセプトの表現に努めてまいりました。期末店舗数は13店であります。

これらの結果、㈱紅とんの当連結会計年度の売上高は2,132百万円(前年同期比3.2%減)、店舗数は閉店が5店舗(うちF C 3店舗)となり、期末店舗数は42店舗(うちF C 3店舗)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し、150百万円減少の2,717百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、2,698百万円（前連結会計年度は1,896百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が357百万円となり、そのうち現金の支出を伴わない減価償却費が1,323百万円、のれん償却額が143百万円及び減損損失が363百万円含まれ、更に前受金が473百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,205百万円（前連結会計年度は2,385百万円の支出）となりました。これは主に、既存店のリニューアルや新規出店等に伴う有形固定資産の取得が1,251百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,643百万円（前連結会計年度は2,095百万円の収入）となりました。これは主に、A種優先株式の取得により800百万円支出したこと、長期借入金を499百万円、リース債務を159百万円、それぞれ返済したこと、更に配当金の支払が184百万円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

事業会社	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋東日本	4,528	39.4
(株)扇屋西日本	996	-
(株)フードリーム	1,709	-
(株)一丁	1,170	3.4
(株)一源	727	8.6
(株)紅とん	615	4.7
合計	9,748	3.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。
 3. 上記の仕入高の金額は、連結会社間取引消去前の仕入高であるため、連結損益計算書の仕入高とは一致して
 おりません。
 4. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。
 5. (株)扇屋東日本の仕入高には、分割前の(株)扇屋西日本、(株)フードリームの実績が含まれております。
 6. (株)扇屋東日本の前年同期比は、(株)扇屋西日本、(株)フードリーム、(株)紅とんへ継承したぼちぼち事業の前年実
 績を含んで算出しております。

(2) 受注実績

当社グループは一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは主に一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、特定の主要な販売先はありませ
 ん。

事業会社	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋東日本	13,399	38.9
(株)扇屋西日本	3,290	-
(株)フードリーム	4,974	-
(株)一丁	3,556	2.3
(株)一源	2,526	7.6
(株)紅とん	2,132	3.2
合計	29,879	2.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の売上高の金額は、連結会社間取引消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致して
 おりません。
 3. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。
 4. (株)扇屋東日本の売上高には、分割前の(株)扇屋西日本、(株)フードリームの実績が含まれております。
 5. (株)扇屋東日本の前年同期比は、(株)扇屋西日本、(株)フードリーム、(株)紅とんへ継承したぼちぼち事業の前年実
 績を含んで算出しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「心が響きあう価値の創造」を経営理念とし、顧客の「心のニーズ」に応え、喜びと感動に満ちた新しい価値のイノベーションに果敢に取り組み、お客様、株主の皆様、お取引先様そして従業員などすべてのステークホルダーにとって信頼される企業を目指しています。事業領域は外食サービス事業であります。外食サービス事業においては、食の安全・安心・健康をテーマとし、品質の追求と顧客ニーズに即したサービスの提供を通じてライフスタイルにおける価値を具現化してまいります。当社グループでは、これらを具現化すべく、グループ会社の自主性・独立性を尊重しつつ、グループ全体での生産性と効率性を追求してまいります。このことで、長期的かつ安定的な成長と拡大を実現する企業グループの構築を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すなかで、当面続くことが予想される世界情勢の不確実性や消費増税の動向、東京オリンピック前後の景気変動等を勘案すると、早期にグループの収益力を向上させる必要性を強く認識していることから、収益体質のより一層の強化に重点をシフトすることといたしました。

確実な収益体質強化の達成を意識して、2020年3月期までの3ヵ年計画と期間を短縮し、店舗から経営層までの各リーダーのマネジメントの変革が必須であるという意思を込めて、『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~ 』を策定いたしました。

『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~ 』の概要

数値目標（2020年3月期）

ROE 10%

自己資本比率 40%

営業利益率 6%

戦略方針

既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化

フランチャイズ業態の積極開発と加盟店展開

M & Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進

計画達成に向けた5つの推進エンジン

コーポレート・ガバナンス

事業ポートフォリオ

SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）

CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）

C4S（当社グループの人事教育制度）

Challenge for your Self-realization through the VIA

(3) 会社の対処すべき課題

人財の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人財の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、エイジフリー制度の導入による生涯雇用への対応、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。平成27年7月からは、新しい人事教育制度を導入することで、教育・評価・処遇の仕組みを大幅に見直し、従業員が仕事を通じて自己実現に挑戦できる環境を整えらるとともに、ワークライフバランスを推進するなど、従業員満足度の向上に努めてまいります。

食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置された食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図っております。また、外部の調査機関に継続的に検査を委託し、購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行ってまいります。

既存店の売上向上

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに則した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行ってまいります。また、外食産業の原点であるQSCAを更に強化することで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図ってまいります。さらに、効果的なりニユアルを実施することで、既存店の売上を押し上げてまいります。

財務基盤の強化

当社は、財務基盤の強化と成長資金の確保を目的として、借入金の長期化やコミットメントラインの設定、公募増資による資金調達等を実施し、最適資本構成の見地から借入金も段階的に圧縮を図ってまいりました。今後につきましても、成長戦略に要する資金を調達しつつ、更なる財務基盤の強化に向けた施策を行ってまいります。

CSRへの取り組み

健康問題と環境問題そして食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、10年間にわたる東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト」を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO₂排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動を積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品安全性と食材仕入

当社グループにおきましては、BSE・鳥インフルエンザのような食材の安全性を揺るがす事態、食中毒等の衛生問題など食品の安全性に関わる問題が発生した場合、売上高が急激に落ち込むなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、食材の調達において、仕入先の環境変化等により、現在確保している原材料の調達が困難になった場合、あるいは天候不順等の理由による原材料の高騰などが生じた場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令の他に、食品衛生法、労働基準法、食品リサイクル法等外食店舗の営業に係る各種法的規制や制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、対応のための新たな費用が発生することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の税制改正に伴い消費税率が引き上げられた場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動や天災等

当社グループにおきましては、年間の売上動向として夏場や大型連休並びに各種イベント(暑気払い・忘年会・歓送迎会)など、売上高はある程度季節的な変動があることを前提とした営業計画を立てております。

冷夏などの天候不順、台風などの天災、あるいは新型インフルエンザの猛威等によっては本来売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) エネルギー供給について

当社グループでは、全国的に店舗展開をしているため、物流コストや電力コストの変動により、業績は一定の影響を受けます。原油等のエネルギー資源の価格高騰や、原子力発電停止等の影響により、電力価格が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

当社グループは、外食業界や食品業界において、価格競争の激化による悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはリーズナブルな価格でお客様へのサービスと食の提供を実施しておりますが、低価格競争の激化や原材料の高騰などがあった場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社グループにおいて、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなり減損処理を行った場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外食サービス事業店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、本社事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期限前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ契約店舗について

当社グループ傘下の事業会社において、「備長扇屋」「やきとりの扇屋」「魚や一丁」「日本橋紅とん」について、フランチャイズ加盟契約者との間で「フランチャイズ加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。各業態のフランチャイズ店舗には安全な食材の手配や経営指導を行うなど、良好な取引関係を維持しておりますが、万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合や、当社グループのフランチャイズ店舗の業績動向に起因しない事情でフランチャイズ加盟契約者が破綻した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループ情報システムは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び敷金や保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務及びその他有利子負債）の割合が、平成29年3月31日現在で44.7%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該貸出コミットメント契約及び借入金には財務制限条項が設けられています。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合には、当社への貸出金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成29年3月31日現在、敷金及び保証金の残高は、2,927百万円となっており、総資産の14.1%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態転換、退店を実施することがあります。業態転換や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~』の施策を進めるにあたり、既存店の客数を伸ばすことを主な目的として各業態の新規出店、特にリニューアルに積極的に取り組んでおります。新規出店及びリニューアルのためには多額の投資を必要とします。新規出店及びリニューアルの実施に際しては、収益性、投資回収等について事前に十分に検討をした上で決定いたしますが、開店後に店舗周辺の競争環境が変化した場合や、事前の検討で把握できなかった問題が生じた場合など、計画していた収益を下回ることや、店舗設備の除却、減損処理を行う必要が生じること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 外食業界の動向

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競争状態が続いている業界です。その中で当社グループの店舗は、それぞれの業態についてブランド力の強化を図ると共に、お客様によりバリューを感じていただける商品ラインナップとすることで、粗利高を確保する戦略をとっております。しかしながら、今後当社のグループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人財の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人財の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 商標権

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。

第三者が類似した商号等を使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産

当社及び当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社及び当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 会計制度・税制等の変更

会計基準や税制の新たな導入・変更等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、追加の税負担が生じる場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約

当社は平成28年3月28日にて、安定的かつ長期的な資金確保を目的として、株式会社りそな銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。

また平成29年3月28日にて、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約の概要は次の通りです。

タームローン契約

借入人	株式会社ヴィア・ホールディングス
借入先	株式会社りそな銀行他 計6行
借入額	90億円
契約日	平成28年3月28日
契約期間	平成28年3月31日から平成33年3月31日

財務制限条項

- ・各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

コミットメントライン契約

借入人	株式会社ヴィア・ホールディングス
借入先	株式会社りそな銀行他 計6行
借入極度額	10億円
借入未実行残高	10億円
契約日	平成29年3月28日
契約期間	平成29年3月31日から平成30年3月31日

財務制限条項

上記 タームローン契約と同様

(2) フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約

当社グループは、フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

契約の概要

当社グループ（フランチャイザー）とFC店（フランチャイジー）の間において、FC店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社グループ会社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、FCオーナーが自身において物件を準備して加盟をしていただく方式であります。

ロイヤリティ

FC店は当社グループに対し、毎月月間売上に対して一定の割合に相当する金額または、約定による固定金額を当社に支払うことになっております。

契約期間及び更新

3年間または5年間としておりますが、FC店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新拒絶の通知がない限り、2年間または3年間契約が更新されます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用した会計方針については、「第5 経理の状況の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ765百万円減少し、29,586百万円となりました。

これは主に、既存店の客数が減少（前連結会計年度比97.3%）した影響によるものです。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度に比べ413百万円減少し、20,046百万円となりました。

これは、売上高の減少影響によるものですが、売上総利益率は、売上原価の効率化により、前連結会計年度に比べ0.3ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ346百万円減少し、19,299百万円となりました。

これは主に、水道光熱費及び消耗品等のコスト削減や人件費の効率化等によるものです。なお、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べて0.5ポイントの増加となりました。

営業利益

営業利益は、売上原価や各種コストの効率化を図ったものの、売上高の減収影響を補うことができなかつたため、前連結会計年度に比べ67百万円減少し、747百万円となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ118百万円増加し、666百万円となりました。

これは、シンジケートローンに係るコストや支払利息の大幅な減少影響によるものです。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益に受取補償金及び固定資産受贈益を加算し、減損損失及び固定資産除却損などの特別損失を減算した結果、前連結会計年度に比べ51百万円増加し、357百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の増加により、前連結会計年度に比べ26百万円減少し、246百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ194百万円増加し、4,697百万円となりました。

これは主に、投資有価証券のうち、1年以内に決済日を迎える有価証券251百万円を流動資産に振替えたことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ829百万円減少し、16,130百万円となりました。

有形固定資産および無形固定資産は376百万円減少しております。これは主に店舗リニューアル及び新規出店により1,270百万円増加した一方、減価償却・のれん償却により1,467百万円減少したこと、減損損失により363百万円減少したこと等によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ453百万円減少しております。これは主に、投資有価証券のうち1年以内に決済日を迎えるものを流動資産に振替たこと等により投資有価証券が239百万円減少したこと、敷金・保証金が122百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ281百万円増加し、4,446百万円となりました。

これは主に、前受金の増加189百万円、未払法人税等の増加64百万円、株主優待引当金の増加23百万円等によるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比べ203百万円減少し、10,220百万円となりました。

これは主に、長期借入金の減少499百万円、長期前受金の増加283百万円等によるものであります。

純資産の部

純資産は、前連結会計年度末と比べ727百万円減少し、6,163百万円となりました。

これは主に、配当により資本剰余金が40百万円、利益剰余金が145百万円それぞれ減少したこと、A種優先株式の消却により資本剰余金が800百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益を246百万円計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は29.6%となり、1株当たり純資産額は211円34銭となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資と運転資金であります。

新規出店等の設備投資資金は、内部留保資金及び長期借入金により調達することを基本としていますが、当連結会計年度における設備投資に要する資金は、増資資金、借入金及び自己資金により充当しております。

また、一時的な期中資金ギャップに対応するため、平成29年3月28日付にて取引銀行6行との間で、シンジケーション方式により総額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備関連及び投資は、主に外食サービス事業における店舗リニューアルや新規出店に伴う有形固定資産の取得であり、総額1,324百万円を投資しました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は以下のとおりになっております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり外食サービス事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

	(株)扇屋 東日本	(株)扇屋 西日本	(株)フード リーム	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん	合計
直営店舗数	132	135	128	20	24	39	478
FC店舗数	71	-	-	1	-	3	75
合計	203	135	128	21	24	42	553

地域別店舗数

		北海道	東北	関東	東海	北信越	近畿	九州・四 国・中国	合計
(株)扇屋東日本	直営店舗	2	15	107	-	8	-	-	132
	FC店舗	-	5	4	51	2	9	-	71
	計	2	20	111	51	10	9	-	203
(株)扇屋西日本	直営店舗	-	-	-	42	18	40	35	135
	FC店舗	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	42	18	40	35	135
(株)フードリ ーム	直営店舗	3	8	72	27	8	10	-	128
	FC店舗	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3	8	72	27	8	10	-	128
(株)一丁	直営店舗	3	-	17	-	-	-	-	20
	FC店舗	-	-	1	-	-	-	-	1
	計	3	-	18	-	-	-	-	21
(株)一源	直営店舗	-	-	24	-	-	-	-	24
	FC店舗	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	24	-	-	-	-	24
(株)紅とん	直営店舗	-	-	39	-	-	-	-	39
	FC店舗	-	-	3	-	-	-	-	3
	計	-	-	42	-	-	-	-	42
合計	直営店舗	8	23	259	69	34	50	35	478
	FC店舗	-	5	8	51	2	9	-	75
	計	8	28	267	120	36	59	35	553

主な業態（5店舗以上有するもの）

業態	(株)扇屋 東日本			(株)扇屋 西日本			(株)フード リーム			(株)一丁			(株)一源			(株)紅とん			合計		
	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計
備長扇屋	59	68	127	78	-	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137	68	205
やきとりの 扇屋	63	3	66	52	-	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	115	3	118
本陣串や	10	-	10	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	13
パステル イタリアーナ	-	-	-	-	-	-	28	-	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	28
イタリアン バルパステル	-	-	-	-	-	-	19	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	19
パステル	-	-	-	-	-	-	19	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	19
双亭	-	-	-	-	-	-	11	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11
ステーキハウス松 木	-	-	-	-	-	-	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10
オープン亭	-	-	-	-	-	-	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7
カプチーナ	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
虎包	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
シェーンズ バーグ	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
魚や一丁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	1	21	-	-	-	-	-	-	20	1	21
いちげん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	18	-	-	-	18	-	18
紅とん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	3	29	26	3	29
ぼちぼち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	13	13	-	13

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	臨時雇用 者数 (名)
		土地面積 (㎡)	土地	建物	リース 資産	その他	合計		
本社 (東京都文京区)	本社機能	-	-	15	3	28	47	37	7

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)	臨時雇用 者数 (名)	店舗数
		土地面積 (㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計			
(株)扇屋東日本	店舗設備及び 関連設備	1,729	320	1,889	153	37	95	2,496	161	741	203
(株)扇屋西日本	店舗設備及び 関連設備	723	45	2,082	188	7	89	2,413	131	716	135
(株)フードリーム	店舗設備及び 関連設備	-	-	1,770	392	49	146	2,358	171	426	128
(株)一丁	店舗設備及び 関連設備	-	-	540	78	7	29	656	70	247	21
(株)一源	店舗設備及び 関連設備	3,015	563	780	34	9	88	1,476	32	263	24
(株)紅とん	店舗設備及び 関連設備	-	-	511	37	5	17	572	40	207	42

(注) 帳簿価額の「その他」とは、主に工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画及び改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業部門別の名称	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
株式会社扇屋東日本								
やきとりの扇屋 新規出店 3 店舗		店舗設備	135		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	240
株式会社扇屋西日本								
やきとりの扇屋 新規出店 3 店舗		店舗設備	135		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	240
株式会社フードリーム								
イタリアンバル パステル橋本駅前	神奈川県相模原市	店舗設備	45	2	増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	66
ステーキハウス 松木 新規出店 1 店舗		店舗設備	40		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	66
鶴亀堂 新規出店 1 店舗		店舗設備	40		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	25
株式会社一丁								
魚や一丁 新規出店 1 店舗		店舗設備	150		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	250
株式会社一源								
いちげん 新規出店 1 店舗		店舗設備	108		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	180
株式会社紅とん								
紅とん 国際フォーラム前	東京都千代田区	店舗設備	33		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	60
紅とん 新規出店 1 店舗		店舗設備	33		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	60
ぼちぼち 新規出店1店舗		店舗設備	33		増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	60

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 上記金額には店舗賃借に係る敷金及び保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修等

事業部門別の名称	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
㈱扇屋東日本 25店舗		店舗設備	175		増資資金、自己 資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月	
㈱扇屋西日本 25店舗		店舗設備	175			平成29年4月	平成30年3月	
㈱フードリーム 19店舗		店舗設備	188			平成29年4月	平成30年3月	
㈱一丁 1店舗		店舗設備	30			平成29年4月	平成30年3月	
㈱一源 1店舗		店舗設備	30			平成29年4月	平成30年3月	
㈱紅とん 4店舗		店舗設備	20			平成29年4月	平成30年3月	

(注) 上記金額には消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
計	80,000,000

- (注) 1. 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、それぞれの種類株式の発行可能株式総数の合計数とは異なります。
2. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更が行なわれ、A種優先株式の発行可能株式数は2,400株減少し0株になっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,168,100	29,617,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	29,168,100	29,617,500		

- (注) 1. 平成28年12月9日に、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ市場変更いたしました。
2. 平成29年4月1日から提出日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)が行使されたため、普通株式の発行数が3,000株増加しております。
3. 平成29年5月29日において、株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)の導入に伴い、第三者割当による株式の発行を行なったため、普通株式の発行数が446,400株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注1)	5	24,327	2	2,767	2	2,007
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注1)	4	24,332	2	2,769	2	2,009
平成25年8月31日(注2)		24,332		2,769	2,007	2
平成26年3月31日(注3)	1	24,333	500	3,269	500	502
平成26年3月31日(注4)		24,333	1,669	1,600	102	400
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注1)	2	24,335	1	1,601	1	401
平成26年9月30日(注5)	0	24,335		1,601		401
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注1)	3	24,338	1	1,602	1	402
平成27年9月30日(注5)	0	24,337		1,602		402
平成27年11月4日(注6)	4,200	28,537	1,820	3,422	1,820	2,222
平成27年11月10日(注7)	1	28,536		3,422		2,222
平成27年12月1日(注8)	630	29,166	273	3,696	273	2,496
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注1)	2	29,168	1	3,697	1	2,497
平成28年9月30日(注5)	0	29,168		3,697		2,497

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年8月31日に第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を2,007百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

3. 有償第三者割当
1,000株
割当先 (株)日本政策投資銀行
発行価格 1,000,000円
資本組入額 500,000円

4. 平成26年3月31日に会社法第447条及び第448条の定めにより、資本金を1,669百万円、資本準備金を102百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

5. A種優先株式の消却による減少であります。

6. 有償一般募集
発行価格 914円
発行価額 866.85円
資本組入額 433.425円

7. B種優先株式の消却による減少であります。

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 866.85円
資本組入額 433.425円
割当先 野村證券(株)

9. 平成29年5月29日において、有償第三者割当による増資により、普通株式の発行数が446,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ249百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	19	162	54	27	31,057	31,343	-
所有株式数(単元)	-	48,973	1,759	107,105	10,526	88	123,211	291,662	1,900
所有株式数の割合(%)	-	16.79	0.60	36.72	3.60	0.03	42.24	100	-

- (注) 1. 自己株式2,500株は、「個人その他」に25単元を含めて記載しております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。
 3. 所有株式数割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村信託銀行(株) (River-Side-Brothers信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,555	12.19
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,192	10.94
(株)きわむ元気塾	東京都新宿区西新宿6-6-2	1,529	5.25
(株)W&E	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-21-10	982	3.37
(株)J・M・T	東京都港区南麻布5-2-5	866	2.97
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	709	2.43
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	615	2.11
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ信託銀行)	9 THOMAS MORE STREET LONDON E1W 1YT UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	603	2.07
(株)ウェルカム	東京都渋谷区神宮前2-4-11	600	2.06
カメイ(株)	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-18	338	1.16
計		12,991	44.54

- (注) 1. 野村信託銀行(株)(River-Side-Brothers 信託口)3,555千株については全て信託業務に係るものであり、その内容は横川 紀夫氏、(株)J・M・T、(株)きわむ元気塾がそれぞれ1,955千株、1,100千株、500千株ずつ委託した信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については各委託者が指図権を留保しております。
 2. (株)HSMは、平成28年11月1日より会社名を(株)きわむ元気塾に社名変更しており、また、住所も東京都新宿区西新宿6-6-2に変更しております。
 3. 平成29年6月5日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、(株)きわむ元気塾より変更届けが提出され、管理有価証券信託契約から離脱し、提出者が信託していた株数500千株全量が解約された旨の記載がされておりますが、実質保有状況の確認ができないため、当事業年度末での状況を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,163,700	291,637	
単元未満株式	普通株式 1,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,168,100		
総株主の議決権		291,637	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成29年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の使用人に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行することを、平成29年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月29日
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または顧問であることを必要とする。ただし、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件については、本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当りの金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合、上記行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

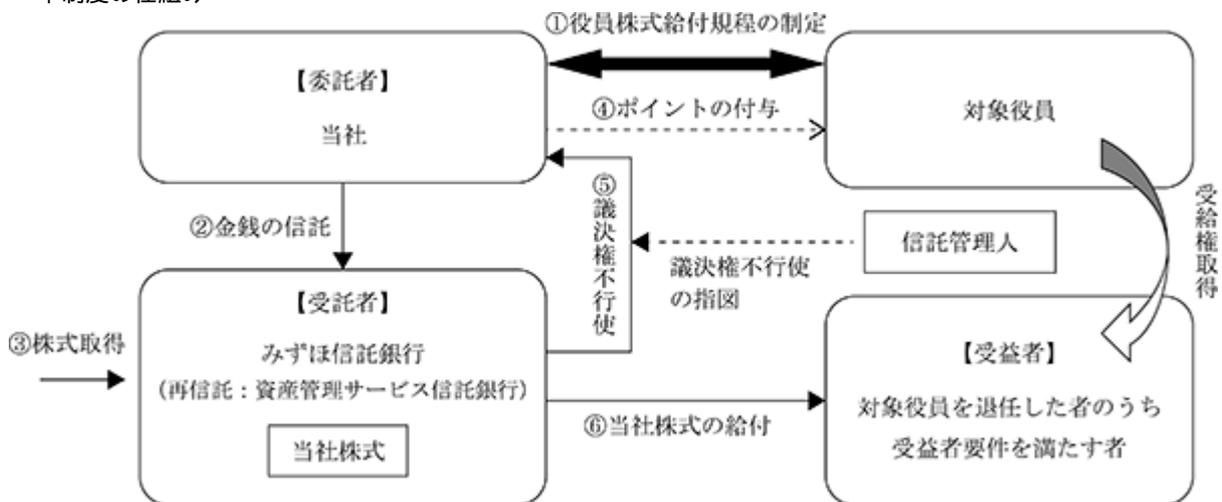
当社は、平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、平成29年5月29日より、役員報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）以下、「本制度」といいます。）」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員（社外取締役を除く。以下、あわせて「対象役員」といいます。）に対して、当社及び子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、役員退任時とします。

対象期間は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度とし、対象役員への当社株式の給付を行うための株式の取得資金として、当社取締役分として300百万円、その他対象役員分として200百万円、合計500百万円を上限として本信託に拠出します。

<本制度の仕組み>



当社は、第80回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じる方法、当社の自己株式処分を時価で引き受ける方法、又は当社が発行する新株を時価で引受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本制度が取得した当社株式の総数又は総額

当社が平成29年5月29日付で金銭信託した499百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける資産管理サービス信託銀行株式会社が、当社の発行する新株式を引き受ける方法により、446,400株を取得いたしました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

A種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年8月10日)での決議状況 (取得日 平成28年9月30日)	800	800
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	800	800
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(注2)				
保有自己株式数	2,500		2,500	

(注) 保有自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)が保有する株式数は含めておりません。

A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	800	800		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への直接的利益還元として業績に連動した継続的な利益配当を重要な経営課題の一つとして位置付けております。一方で当社が展開する外食事業においては、マーケットの変化に対応し、市場競争力を維持していくためには、一定の投資が必要となります。そのため、株主に対する配当については中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部留保の確保と継続的な配当を念頭におき、財政状態や利益水準を総合的に勘案して検討することとしております。

当期においては、普通株式の配当を、1株につき7.5円の実施とすることを決定いたしました。これは、通常の配当金5.0円に加えて、当社株式が東京証券取引所市場第一部に市場変更したことを記念して、記念配当金2.5円を加えたものであります。

内部留保資金については、マーケットの変化に対応し、市場競争力を維持するための店舗のリニューアル投資や店舗拡大のための新店投資、人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	218	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	892	899	869	1,243	1,212
最低(円)	678	803	807	813	838

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成28年12月8日までの間は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、平成28年12月9日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更したことにより、平成28年12月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	889	910	1,044	1,135	1,197	1,212
最低(円)	875	877	905	1,025	1,082	1,111

(注) 最高・最低株価は、平成28年12月8日以前までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成28年12月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		横 川 紀 夫	昭和15年3月21日	昭和37年4月 ことぶき食品(有)設立取締役 昭和49年11月 (株)すかいらーくに商号変更 常務取締役 平成7年3月 同社代表取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役会長 平成14年6月 当社取締役会長 平成15年3月 (株)すかいらーく最高顧問 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成17年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成21年4月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社取締役会長(現在)	(注)4	普通株式 1,955
代表取締役 社長		佐 伯 浩 一	昭和36年3月2日	昭和56年7月 (株)すかいらーく入社 平成6年4月 同社事業部長 平成13年6月 当社入社 外食事業部部長 平成16年1月 (株)扇屋コーポレーション(現(株)扇屋東日本)西日本部長 平成17年4月 同社取締役営業本部長 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 (株)一源代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員 平成28年2月 (株)扇屋コーポレーション(現(株)扇屋東日本)代表取締役社長(現在) 平成29年1月 当社代表取締役副社長 平成29年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	普通株式 1
代表取締役 副社長		今 井 将 和	昭和43年8月15日	平成3年4月 (株)ジェック入社 平成4年2月 (株)すかいらーく入社 平成15年12月 同社関係会社管理担当リーダー 平成16年7月 同社経営企画担当リーダー 平成17年4月 (株)扇屋コーポレーション(現(株)扇屋東日本)入社 平成18年4月 同社取締役経営管理グループ本部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年2月 (株)一源代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員 平成27年4月 (株)一丁代表取締役社長 平成29年1月 当社代表取締役副社長(現在) 平成29年4月 (株)フードリーム代表取締役社長(現在)	(注)4	普通株式 3
取締役	常務 執行役員	能 仁 一 朗	昭和27年3月18日	昭和52年4月 佐世保重工業(株)入社 平成9年5月 (株)コナカ入社 経営企画室次長 平成10年4月 同社財務本部財務部次長 平成11年2月 GEキャピタル・コンシューマー・ファイナンス(株)入社 ファイナンス部マネジャー 平成18年7月 当社入社 平成18年11月 当社財務経理担当リーダー 平成20年4月 当社執行役員財務経理リーダー 平成21年4月 当社執行役員財務政策担当兼マネジメントサービス室室長 平成21年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役員(現在)	(注)4	普通株式 4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員	長 島 学	昭和36年5月10日	昭和56年4月 ㈱すかいらく入社 平成10年4月 同社ガスト業態商品企画担当 平成18年2月 当社入社 平成20年4月 ㈱一源取締役商品本部長 平成22年6月 ㈱フードリーム取締役商品本部長 平成26年2月 当社執行役員MD政策担当 平成26年3月 ㈱フードリーム代表取締役社長 平成27年4月 当社常務執行役員MD企画統括 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員(現在)	(注)5	普通株式 0
取締役	常務 執行役員	楠 元 健 一 郎	昭和39年11月20日	昭和63年4月 大和銀行(現りそな銀行)入社 平成10年4月 同社神田駅前支店融資課長 平成14年7月 同社新宿新都心支店次長 平成15年7月 同社東京融資三部審査役 平成21年2月 同社審査部企業金融室グループリーダー 平成24年10月 当社へ業務出向 執行役員財務政策担当部長兼社長室長 平成26年4月 りそな銀行東京営業第六部長兼コーポレートビジネス部企業ファイナンス室長 平成29年4月 当社入社 常務執行役員社長室長 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員(現在)	(注)5	
取締役		高 田 弘 明	昭和32年1月21日	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和63年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成3年2月 半蔵門総合法律会計事務所開設 平成6年8月 暁総合法律事務所に名称変更(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注)4	
取締役		徳 田 賢 二	昭和22年12月24日	昭和47年4月 ㈱日本長期信用銀行入社 平成元年4月 専修大学経済学部助教授 平成7年4月 専修大学経済学部教授(現在) 平成16年4月 学校法人専修大学評議員(現在) 平成27年4月 専修大学大学院経済学研究科長 平成27年6月 当社取締役(現在)	(注)4	
取締役		浅 野 ま き	昭和44年4月26日	平成4年4月 丸紅㈱入社 製紙パルプ部所属 平成10年1月 ㈱ブランジェ浅野屋(現㈱浅野屋)入社 平成18年7月 同社代表取締役社長(現在) 平成26年4月 シンガポール共和国 ASANOYA TC Pte . Ltd取締役(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)4	
取締役		梅 原 美 樹	昭和51年9月16日	平成11年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 平成19年12月 ㈱経営共創基盤入社 平成26年10月 同社ディレクター(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	伊藤 誠	昭和26年4月18日	昭和50年4月 ㈱すかいらく入社 平成10年1月 同社マルコ業態企画担当部長 平成13年1月 ㈱ゼンショー入社 営業企画部長 平成13年6月 同社取締役営業本部長 平成15年1月 同社取締役グループ開発本部長 平成16年8月 大和フーズ㈱代表取締役社長 平成20年1月 ㈱扇屋コーポレーション(現㈱扇屋東日本)入社 平成20年4月 当社執行役員MD政策担当 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	普通株式 13
監査役	常勤	奈良岡 博史	昭和28年12月14日	昭和51年4月 ㈱すかいらく入社 平成2年4月 同社人事部部長 平成10年4月 同社お客様相談室室長 平成11年4月 同社総合サービスセンターセンター長 平成13年6月 当社入社 総務人事部部長 平成17年4月 当社執行役員総務人事担当 平成19年4月 当社執行役員内部監査室室長 平成20年4月 当社執行役員総務人事サービス統括 平成26年4月 当社執行役員管理本部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	普通株式 1
監査役	非常勤	片桐 正昭	昭和23年3月10日	昭和48年1月 澤公認会計士事務所入所 昭和51年4月 センチュリー監査法人(旧武蔵監査法人)入社 昭和61年3月 同監査法人代表社員就任 平成11年6月 同監査法人退任 平成11年7月 片桐公認会計士事務所開設(現在) 平成13年7月 ㈱扇屋コーポレーション(現㈱扇屋東日本)監査役 平成22年6月 当社監査役(現在)	(注)6	
監査役	非常勤	今井 明彦	昭和30年11月28日	昭和53年4月 ニッカウヰスキー㈱入社 平成3年7月 同社経理課長 平成14年9月 アサヒビール㈱へ転籍 同社財務部会計課長 平成15年9月 アサヒフードアンドヘルスケア㈱管理本部経営企画部経理グループリーダー兼監査部員 平成16年10月 同社企画本部経営企画部長兼監査部長 平成18年9月 同社取締役企画本部長 平成23年3月 同社常務取締役企画本部長 平成25年3月 アサヒ飲料㈱常勤監査役 平成26年3月 アサヒビール㈱常勤監査役(現在) 平成26年6月 当社監査役(現在)	(注)6	
計						普通株式 1,978

- (注) 1. 代表取締役社長であった大場典彦氏は、平成29年6月3日に逝去し、同日をもって代表取締役社長を退任いたしました。
2. 取締役高田弘明、徳田賢二、浅野まき及び梅原美樹は、社外取締役であります。
3. 監査役片桐正昭及び今井明彦は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役長島学及び楠元健一郎の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役		湯山朋典	昭和46年4月10日	平成6年10月 明治監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成9年8月 アルマ&アソシエイツ入社 平成16年8月 税理士登録 平成16年9月 湯山公認会計士・税理士事務所設立 代表(現在) 平成18年8月 キャナルコーポレイトマネジメント(株) 代表取締役社長(現在)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の企業統治体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、株主はもちろんのこと、従業員・顧客・取引先等利害関係者の方々の利益を尊重した経営に徹すべく、迅速かつ的確な判断、意思決定を行い、業務執行することを目的に以下の企業統治体制を採用しております。

企業統治体制の内容

イ 企業統治体制

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図っております。

さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために、グループ業績の進捗及び管理を目的とした会議体を設置し、各事業会社の経営戦略並びに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しております。

当社は企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、提出日現在において、取締役は10名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

社外取締役及び社外監査役は、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

ロ 会社の機関の内容

・取締役会

当社及びグループ各社は、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、経営判断にかかわる重要事項が発生した場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第72期定時株主総会から社外取締役を選任しており、客観的立場からの経営助言を受けるとともに、コンプライアンスの強化を図っております。

・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会への出席、稟議書の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況を監視するとともに、常勤監査役は、経営会議等社内の重要な会議に出席し、多角的な視点から取締役会及びグループ各社の業務執行を監視しております。

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月開催される監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

・経営会議

原則として、毎週1回開催し、業務執行の進捗状況の検証、今後の営業活動の確認等を行っております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」、すなわち、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

取締役会は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令及び社内規定を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「ヴィア・グループ倫理規範」を制定するとともに、社長を委員長とするグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスの取組み状況をモニターするとともに、取締役・従業員に対する教育等を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンス上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運用しております。

二 リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス・リスク管理委員会を月1回開催し、リスク管理を行っております。また、不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うこととしております。

内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役員会及び監査役員会に報告いたします。

ホ 内部監査、監査役監査の状況

内部監査室（室長1名、室員3名）は、監査役及び会計監査人と連携し、当社及びグループ各社の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査し、必要な助言・勧告を行うとともに、監査の結果を定期的に取り締役員会及び監査役員会に報告しております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び内部監査室から適宜報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実を図っております。

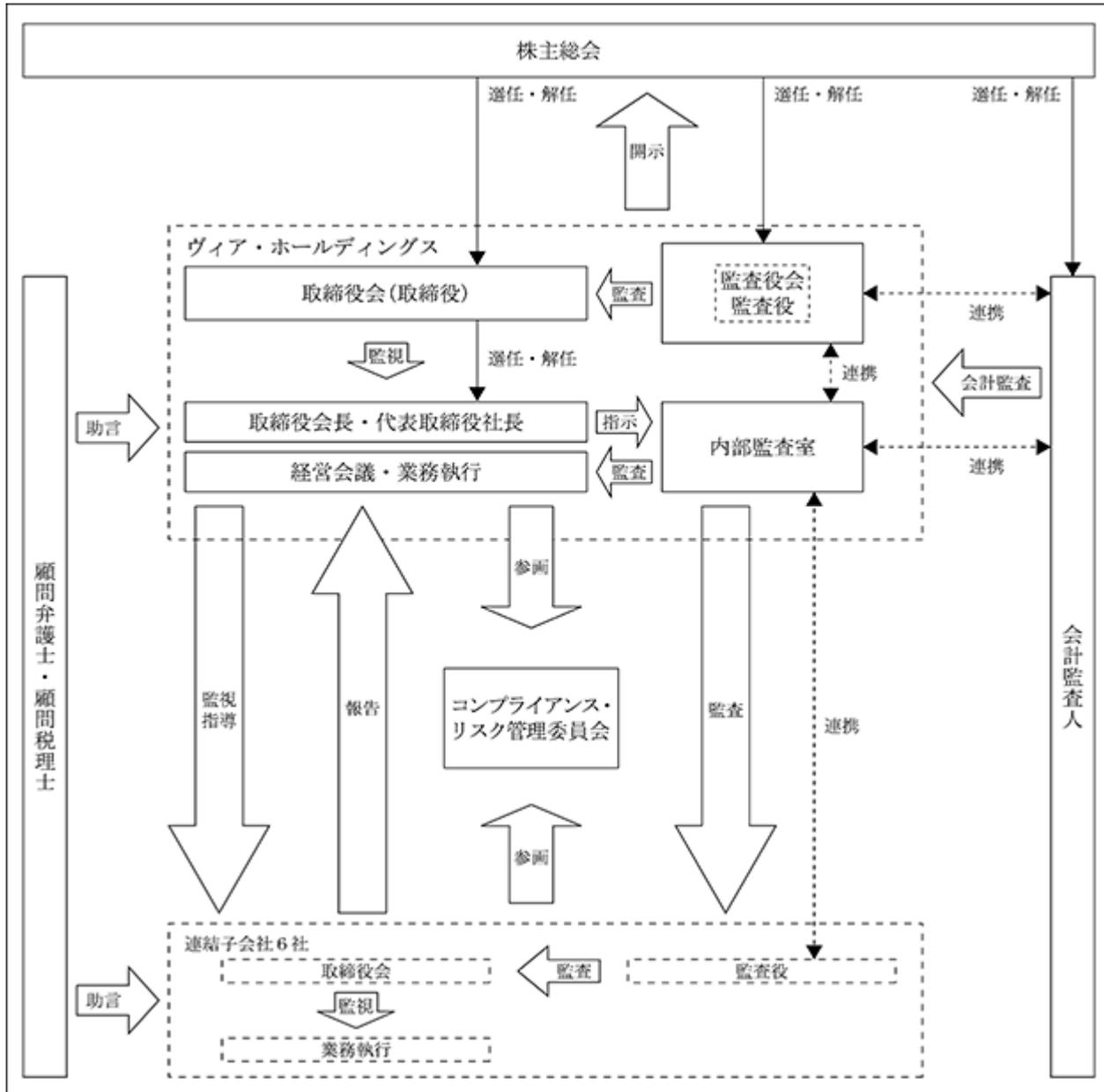
会計監査につきましては、後述の会計監査の状況に記載のとおりであります。監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を適時開催し、意見交換とコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室との連携については、監査役と内部監査室による連絡会を開催し、監査計画及び監査結果とその改善状況並びに内部統制の整備状況等に関して報告と意見交換を行っております。

へ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記のコンプライアンス・リスク管理委員会の結果や、内部監査室による子会社監査の結果は、当社の取締役会に報告され、適切な対応が取れる体制を構築しております。

また、子会社の業務執行についての決裁ルールや関連会社管理規程に基づいて、経営上の重要な事項については当社への承認申請又は報告が行われております。

以上述べた事項を図によって示すと、以下のとおりとなります。



社外取締役及び社外監査役の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である高田弘明氏が経営する暁総合法律事務所との間では、平成4年3月より、当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法的アドバイスを受けており、弁護士報酬を支払っております。

社外取締役である梅原美樹氏は、当社の取引先である㈱経営共創基盤の業務執行者であります。

社外取締役である徳田賢二氏及び浅野まき氏は、当社との利害関係はありません。

社外監査役である片桐正昭氏は、平成13年7月より平成22年6月まで、連結子会社である㈱扇屋東日本の監査役でありました。

社外監査役である今井明彦氏は、当社の主要株主であり主要取引先でもあるアサヒビール㈱の監査役であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役の会社の企業統治において果たす機能及び役割、会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する会社の考え方

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任しております。

当社は、「社外役員（社外取締役、社外監査役）の独立性の要件」（ ）を定めております。

（ ）同基準は、当社ウェブサイトに記載しております。

<http://www.via-hd.co.jp/via/ir/governance-policy.php>

有価証券報告書提出日現在、社外役員6名のうち、3名（社外取締役2名、社外監査役1名）を独立役員に指名し、届け出ております。

社外取締役である高田弘明氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。

社外取締役である徳田賢二氏は、金融業界での経験と、大学における経済学の研究活動を通じた豊富な知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役である浅野まき氏は、長年にわたる企業経営を通じて、企業経営や事業戦略に関する豊富な経験と知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役である梅原美樹氏は、コンサルタントとして企業再生や経営改革に取り組んでこられた豊富な経験と知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。

社外監査役である片桐正昭氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、当社の監査役に就任以来、客観的かつ公正な立場で適切に監査を実施いただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である今井明彦氏は、アサヒビールグループにおける経営者及び監査役としての豊富な経験と知識を有しており、当社の監査役に就任以来、客観的かつ公正な立場で適切に監査を実施いただいております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、それぞれ外部の立場から専門的見地をもって職務執行の監督を行っております。

内部監査室との連携については、社外取締役は取締役会において定期的に内部監査結果の報告を受け、適宜助言を行っております。また、社外監査役は監査役会において定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、監査役と内部監査室との連絡会に出席し、内部監査計画、監査結果、その改善状況及び内部統制の整備状況等に関して報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人との連携については、社外監査役は会計監査人から監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期決算及び期末決算時に会計監査人からレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	96	96		5
監査役 (社外監査役を除く)	17	17		3
社外役員	15	15		6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度内において決定しております。

取締役の報酬は、担当する職責の全体業績における貢献度とその達成に関わる難易度を基に、指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、常勤又は非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会にて協議のうえ決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 428百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	96	長期的収益を目的とする政策投資
カドカワ(株)	35,040	60	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	2	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス	300	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
チムニー(株)	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)吉野家ホールディングス	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、(株)大庄、チムニー(株)、(株)吉野家ホールディングス及び(株)クリエイティブ・レストランツ・ホールディングスは貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ですが、記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	104	長期的収益を目的とする政策投資
カドカワ(株)	35,040	55	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	3	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス	300	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
チムニー(株)	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)吉野家ホールディングス	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、(株)大庄、チムニー(株)、(株)吉野家ホールディングス及び(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスは貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

仲澤 孝宏

水野 文絵

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 9名

取締役の定数

取締役の定数について、12名以内とする旨を定款で定めています。

取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

業務執行取締役等でない取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任決議要件

会社法第341条に定める株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	2	36	
連結子会社				
計	32	2	36	

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、提出会社と連結子会社の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社の報酬の額には、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】**前連結会計年度**

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**前連結会計年度**

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内管理体制の拡充等に関するアドバイザー業務及び公募・第三者割当の増資に係るコンフォートレター作成業務に対する対価であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループ全体の監査証明業務にかかる時間数に報酬単価を乗じた金額を基礎として、監査役会の同意を得た上で決定しております。また、監査公認会計士等が当社に業務を提供しようとする際には、監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,868	2,717
売掛金	672	671
有価証券	-	251
原材料及び貯蔵品	215	199
繰延税金資産	234	260
その他	512	596
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	4,503	4,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 7,777	7,640
機械装置及び運搬具（純額）	797	888
工具、器具及び備品（純額）	542	494
リース資産（純額）	352	228
土地	1 1,393	1,393
建設仮勘定	10	1
有形固定資産合計	2 10,872	2 10,646
無形固定資産		
のれん	1,640	1,490
その他	226	226
無形固定資産合計	1,867	1,717
投資その他の資産		
投資有価証券	1 704	465
長期貸付金	4	2
敷金及び保証金	3,050	2,927
繰延税金資産	245	226
その他	215	145
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,219	3,766
固定資産合計	16,959	16,130
繰延資産		
株式交付費	17	3
繰延資産合計	17	3
資産合計	21,480	20,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,597	1,610
1年内返済予定の長期借入金	5 499	5 499
未払金	269	235
未払費用	807	777
未払法人税等	53	118
賞与引当金	153	148
リース債務	159	124
資産除去債務	9	33
店舗閉鎖損失引当金	3	13
株主優待引当金	140	163
その他	471	721
流動負債合計	4,164	4,446
固定負債		
長期借入金	5 9,000	5 8,500
リース債務	267	187
資産除去債務	975	1,090
繰延税金負債	34	11
その他	146	429
固定負債合計	10,423	10,220
負債合計	14,588	14,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,696	3,697
資本剰余金	3,857	3,018
利益剰余金	534	434
自己株式	2	2
株主資本合計	7,016	6,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125	115
その他の包括利益累計額合計	125	115
非支配株主持分	0	0
純資産合計	6,891	6,163
負債純資産合計	21,480	20,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	30,351	29,586
売上原価	9,890	9,539
売上総利益	20,460	20,046
販売費及び一般管理費	¹ 19,645	¹ 19,299
営業利益	815	747
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	4
受取賃貸料	79	79
その他	19	14
営業外収益合計	105	98
営業外費用		
支払利息	182	107
借入契約に伴う費用	153	51
その他	36	21
営業外費用合計	372	180
経常利益	548	666
特別利益		
固定資産受贈益	75	44
受取補償金	-	135
投資有価証券売却益	0	-
負ののれん発生益	266	-
その他	22	0
特別利益合計	364	180
特別損失		
減損損失	² 428	² 363
固定資産除却損	³ 99	³ 94
その他	78	31
特別損失合計	606	489
税金等調整前当期純利益	306	357
法人税、住民税及び事業税	79	143
法人税等調整額	45	33
法人税等合計	33	110
当期純利益	272	246
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	272	246

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	272	246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	9
繰延ヘッジ損益	3	-
その他の包括利益合計	1 6	1 9
包括利益	278	256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	278	256
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,601	3,779	746	2	4,632
当期変動額					
新株の発行	2,094	2,094			4,189
剰余金の配当		165	60		225
優先株式の取得				1,852	1,852
優先株式の消却		1,852		1,852	-
親会社株主に帰属する 当期純利益			272		272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,094	77	211	-	2,384
当期末残高	3,696	3,857	534	2	7,016

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	127	3	131	-	0	4,501
当期変動額						
新株の発行						4,189
剰余金の配当						225
優先株式の取得						1,852
優先株式の消却						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	3	6	-	0	6
当期変動額合計	2	3	6	-	0	2,390
当期末残高	125	-	125	-	0	6,891

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,696	3,857	534	2	7,016
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当		40	145		185
優先株式の取得				800	800
優先株式の消却		800		800	-
親会社株主に帰属する 当期純利益			246		246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	838	100	-	737
当期末残高	3,697	3,018	434	2	6,279

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	125	-	125	-	0	6,891
当期変動額						
新株の発行						2
剰余金の配当						185
優先株式の取得						800
優先株式の消却						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9	-	9	-	0	9
当期変動額合計	9	-	9	-	0	727
当期末残高	115	-	115	-	0	6,163

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	306	357
減価償却費	1,279	1,323
のれん償却額	143	143
繰延資産償却額	5	13
負ののれん発生益	266	-
減損損失	428	363
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	17	4
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	3	9
株主優待引当金の増減額（は減少）	67	23
株式報酬費用	2	2
受取利息及び受取配当金	5	4
支払利息	182	107
固定資産受贈益	75	44
固定資産除売却損益（は益）	99	94
投資有価証券売却損益（は益）	0	-
売上債権の増減額（は増加）	216	0
たな卸資産の増減額（は増加）	0	15
その他の流動資産の増減額（は増加）	12	36
仕入債務の増減額（は減少）	281	13
受取補償金	-	135
前受金の増減額（は減少）	347	473
未払消費税等の増減額（は減少）	97	33
その他の流動負債の増減額（は減少）	124	65
その他	118	91
小計	2,038	2,776
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	182	107
法人税等の支払額	107	177
法人税等の還付額	142	67
補償金の受取額	-	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,896	2,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,971	1,251
無形固定資産の取得による支出	25	19
投資有価証券の売却による収入	80	0
ゴルフ会員権の取得による支出	16	-
事業譲受による支出	2 537	-
長期貸付金の回収による収入	3	2
敷金及び保証金の差入による支出	116	53
敷金及び保証金の回収による収入	199	145
預り保証金の返還による支出	1	1
預り保証金の受入による収入	0	0
その他	0	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,385	1,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	9,315	-
長期借入金の返済による支出	9,101	499
長期未払金の返済による支出	47	-
リース債務の返済による支出	149	159
株式の発行による収入	4,156	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	0
優先株式の取得による支出	1,852	800
配当金の支払額	225	184
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,095	1,643
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,606	150
現金及び現金同等物の期首残高	1,261	2,868
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,868	1 2,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

連結子会社の数6社

連結子会社の名称

株式会社扇屋東日本

株式会社扇屋西日本

株式会社フードリーム

株式会社一丁

株式会社一源

株式会社紅とん

当連結会計年度より、株式会社扇屋コーポレーションの営む扇屋事業のうち西日本に存在する店舗を分割し承継させた、株式会社扇屋西日本を連結の範囲に含めているとともに、株式会社扇屋コーポレーションの営むカジュアルダイニング事業を分割し承継させた、株式会社フードリームを連結の範囲に含めております。

なお、事業を分割した後の株式会社扇屋コーポレーションは、株式会社扇屋東日本に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

最終仕入原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～35年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主要な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額、リース解約損失などを合わせて計上しております。

株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資と資本の相殺消去によって発生するのれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年間で均等償却を行っており、事業譲受によって発生するのれんについては、5年で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を採用しておりますが、一部子会社は連結納税対象外であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	267百万円	百万円
土地	1,393百万円	百万円
投資有価証券	192百万円	百万円
計	1,853百万円	百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	百万円
長期借入金	百万円	百万円
計	百万円	百万円

前連結会計年度末日現在においては、上記資産に銀行取引に係る根抵当権及び根質権（極度額8,500百万円）が設定されておりますが、前連結会計年度末日現在、対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,819百万円	10,357百万円
計	9,819百万円	10,357百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。

なお、下記の債務保証先は(株)パートナーズダイニングでありましたが、当連結会計年度において連帯債務保証義務はなくなっております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額（月額賃料）	2百万円	百万円
3店舗の転貸保証金の預託に関する保証（預託金総額）	227百万円	百万円
計	229百万円	百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメント極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,000百万円	1,000百万円

5. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（平成28年3月28日付タームローン契約総額9,000百万円、平成29年3月28日付コミットメントライン契約総額1,000百万円）を、また、(株)日本政策投資銀行との間で平成28年3月31日付金銭消費貸借契約を総額500百万円にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 各年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

（連結損益計算書関係）

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
給与及び手当	8,319百万円	8,222百万円
役員報酬	211百万円	240百万円
賞与引当金繰入額	281百万円	264百万円
退職給付費用	130百万円	121百万円
株主優待引当金繰入額	156百万円	175百万円
水道光熱費	1,581百万円	1,441百万円
賃借料	3,588百万円	3,598百万円
減価償却費	1,279百万円	1,324百万円
のれん償却額	143百万円	143百万円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋コーポレーション 株式会社一丁 株式会社一源 株式会社紅とん	店舗 (41店舗)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 その他	359百万円 39百万円 13百万円 16百万円	千葉県千葉市ほか
計			428百万円	

当社グループは、資産のグルーピングを店舗などの事業所単位で行っております。上記の資産については、店舗の閉店の決定または将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性の判定の結果、回収可能性が認められない有形固定資産428百万円を減損損失として計上したものです。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋東日本 株式会社扇屋西日本 株式会社フードリーム 株式会社一丁 株式会社一源	店舗 (25店舗)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 その他	302百万円 40百万円 16百万円 4百万円	札幌市中央区ほか
計			363百万円	

当社グループは、資産のグルーピングを店舗などの事業所単位で行っております。上記の資産については、店舗の閉店の決定または将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性の判定の結果、回収可能性が認められない有形固定資産363百万円を減損損失として計上したものです。

3. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	79百万円	76百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	8百万円
工具、器具及び備品	9百万円	8百万円
その他	0百万円	0百万円
計	99百万円	94百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6百万円	12百万円
組替調整額	0百万円	百万円
税効果調整前	5百万円	12百万円
税効果額	3百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円	9百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	4百万円	百万円
税効果額	1百万円	百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	百万円
その他の包括利益合計	6百万円	9百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	24,332	4,833	-	29,165
A種優先株式(注) 2	1		0	0
B種優先株式(注) 2	1		1	
合計	24,335	4,833	1	29,166
自己株式				
普通株式	2			2
A種優先株式(注) 2		0	0	
B種優先株式(注) 2		1	1	
合計	2	1	1	2

(注) 1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 3千株
 有償一般募集による増加 4,200千株
 有償第三者割当による増加 630千株

2. 自己株式数の増加及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の取得による増加 800株
 A種優先株式の消却による減少 800株
 B種優先株式の取得による増加 1,000株
 B種優先株式の消却による減少 1,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成27年3月18日 ストック・オブ ション	普通株式		3	3		

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先 株式	80	50,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	B種優先 株式	85	85,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年6月29日 定時株主総会	A種優先 株式	資本剰余金	40	50,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	29,165	2	-	29,168
A種優先株式(注)2	0		0	
合計	29,166	2	0	29,168
自己株式				
普通株式	2			2
A種優先株式(注)2		0	0	
合計	2	0	0	2

(注)1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 2千株

2. 自己株式数の増加及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の取得による増加 800株

A種優先株式の消却による減少 800株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成28年3月16日 ストック・オブ ション	普通株式		2	2		

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	145	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年6月29日 定時株主総会	A種優先 株式	40	50,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	218	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,868百万円	2,717百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,868百万円	2,717百万円

2. 事業譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社株式会社扇屋コーポレーションのパステル事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	31百万円
固定資産	1,280百万円
流動負債	14百万円
固定負債	487百万円
負ののれん発生益	266百万円
事業の譲受の対価	542百万円
譲受事業の現金及び現金同等物	5百万円
差引：事業譲受による支出	537百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2百万円	1百万円
1年超	2百万円	1百万円
合計	5百万円	2百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権を保有する連結子会社は、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ全体の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新し、効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しています。

また、一般的な資金ギャップに対応するため、金融機関と1,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,868	2,868	
(2) 売掛金	672	672	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	442	442	
(4) 長期貸付金	4	4	0
(5) 敷金及び保証金	3,050	2,846	203
資産計	7,038	6,834	203
(1) 買掛金	(1,597)	(1,597)	
(2) 長期借入金(1)	(9,500)	(9,504)	(4)
負債計	(11,097)	(11,101)	(4)

(1) 長期借入金には、一年内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	261

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	499	499	499	7,501	
リース債務	159	116	71	57	19	1
合計	659	615	571	557	7,521	1

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,717	2,717	
(2) 売掛金	671	671	
(3) 有価証券	251	251	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	203	203	
(5) 長期貸付金	2	2	0
(6) 敷金及び保証金	2,927	2,538	389
資産計	6,773	6,384	389
(1) 買掛金	(1,610)	(1,610)	
(2) 長期借入金 (1)	(9,000)	(9,006)	(5)
負債計	(10,611)	(10,616)	(5)

(1)長期借入金には、一年内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

(2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、及び(4) 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	261

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	499	499	7,501		
リース債務	124	83	67	29	6	0
合計	624	583	567	7,531	6	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	42	28	14
小計	42	28	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	157	240	82
(2) その他	242	311	69
小計	399	551	151
合計	442	580	137

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	43	28	14
小計	43	28	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	160	239	79
(2) その他	251	311	60
小計	411	550	139
合計	454	579	124

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
上場株式	0	0	
非上場株式	80		
合計	80	0	

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
上場株式	0		
非上場株式			
合計	0		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

平成19年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に全面的に移行しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度130百万円、当連結会計年度121百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2百万円	2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年 3月16日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 子会社従業員 23名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,400株
付与日	平成28年 4月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務時間	対象勤務時間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年 3月16日 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	2,400
失効	
権利確定	2,400
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	2,400
権利行使	2,400
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年3月16日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	908
付与日における公正な評価単価 (円)	907

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

上記ストック・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であります。権利確定行使期間は1年間に限定されており、付与日に権利確定していることから、付与日の直前6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結納税対象会社			
繰延税金資産			
繰越欠損金		759百万円	642百万円
子会社株式評価損		392百万円	392百万円
減損損失		252百万円	298百万円
資産除去債務		265百万円	361百万円
株主優待引当金		96百万円	67百万円
その他有価証券評価差額金		46百万円	42百万円
賞与引当金		45百万円	47百万円
未払事業税		2百万円	13百万円
その他		83百万円	25百万円
繰延税金資産	小計	1,943百万円	1,892百万円
評価性引当額		1,197百万円	1,193百万円
繰延税金資産	合計	746百万円	699百万円
繰延税金負債			
未収還付事業税等		0百万円	0百万円
資産除去債務に対応する除去費用		145百万円	194百万円
負債調整勘定		180百万円	135百万円
その他有価証券評価差額金		4百万円	5百万円
連結納税加入時の時価評価損益			37百万円
繰延税金負債	合計	331百万円	371百万円
繰延税金資産	純額	414百万円	327百万円
連結納税対象外会社			
繰延税金資産			
繰越欠損金		209百万円	130百万円
減損損失		47百万円	13百万円
資産除去債務		74百万円	27百万円
賞与引当金		8百万円	4百万円
その他		27百万円	5百万円
繰延税金資産	小計	367百万円	181百万円
評価性引当額		269百万円	24百万円
繰延税金資産	合計	98百万円	156百万円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		0百万円	百万円
資産除去債務に対応する除去費用		29百万円	8百万円
連結納税加入時の時価評価損益		37百万円	百万円
繰延税金負債	合計	67百万円	8百万円
繰延税金資産	純額	31百万円	148百万円
繰延税金資産	総合計	445百万円	475百万円
流動資産	繰延税金資産	234百万円	260百万円
固定資産	繰延税金資産	245百万円	226百万円
固定負債	繰延税金負債	34百万円	11百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	2.8%
住民税均等割	21.3%	20.3%
評価性引当額の影響額	8.8%	45.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.2%	4.8%
のれん償却額	15.5%	12.4%
負ののれん発生益	35.1%	%
その他	7.2%	5.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%	31.0%

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社

事業の内容 飲食店の経営、飲食料品の製造・加工・販売等

企業結合を行った主な理由

チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社が運営するパステルのレストラン45店舗は、主にショッピングセンターに出店しているパスタとデザートを中心としたレストランであることから、当社グループの既存事業との関連性が深く、多くのシナジーが見込まれるためであります。なお、事業譲受の日付は、平成27年6月1日に41店舗、平成27年7月1日に4店舗となっております。

企業結合日

平成27年6月1日 41店舗

平成27年7月1日 4店舗

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

事業取得企業の名称

株式会社扇屋コーポレーション

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションが現金を対価とする事業譲受を行ったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年6月1日から平成28年3月31日まで(41店舗)

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで(4店舗)

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳(45店舗)

取得の対価	現金	542百万円
取得原価		542百万円

(4) 負ののれん発生益の金額、発生原因(45店舗)

負ののれん発生益の金額

266百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス及び経営統合支援等に対する報酬・手数料等 43百万円

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31百万円
固定資産	1,280百万円
資産合計	1,312百万円
流動負債	14百万円
固定負債	487百万円
負債合計	502百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

株式会社紅とんの新設分割

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションの紅とん事業

事業の内容：炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」の経営

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社扇屋コーポレーション（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社紅とん（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割。

結合後企業の名称

株式会社紅とん（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

株式会社扇屋コーポレーションの紅とん事業を株式会社紅とんに承継させることで、より加速した成長に向けた迅速な意思決定を実現する組織づくりを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株式会社フードリムの吸収合併

(1) 取引の概要

結合企業の名称及びその事業の内容

株式会社扇屋コーポレーション 焼き鳥居酒屋「備長扇屋」等の経営

株式会社フードリム ショッピングセンターを中心とした飲食店舗の経営

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社扇屋コーポレーション（当社の連結子会社）を存続会社、株式会社フードリム（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併。

結合後企業の名称

株式会社扇屋コーポレーション（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

株式会社フードリムの洋食事業及び中華事業を要再建事業と位置付け、株式会社扇屋コーポレーションの経営力及び人材リソースを活用し、速やかに抜本的な業態改革を行うことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

共通支配下の取引等

株式会社扇屋西日本の吸収分割

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションの西日本エリアの扇屋直営事業

事業の内容：焼き鳥居酒屋「備長扇屋」等の経営

企業結合日

平成28年9月1日

企業結合の法的形式

株式会社扇屋コーポレーション（当社の連結子会社、株式会社扇屋東日本へ社名変更）の西日本エリアの扇屋直営事業を株式会社扇屋西日本（当社の連結子会社）へ承継させる吸収分割。

結合後企業の名称

株式会社扇屋西日本（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

地域に根差した店舗運営及び機動的なマネジメントの実現に向けた組織再編を行うとともに、次世代の経営者の育成を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株式会社フードリームの吸収分割

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションの洋食事業及び中華事業

事業の内容：洋食及び中華料理のインショップ型レストラン等の経営

企業結合日

平成28年9月1日

企業結合の法的形式

株式会社扇屋コーポレーション（当社の連結子会社、株式会社扇屋東日本へ社名変更）の洋食事業及び中華事業を株式会社フードリーム（当社の連結子会社）へ承継させる吸収分割。

結合後企業の名称

株式会社フードリーム（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

地域に根差した店舗運営及び機動的なマネジメントの実現に向けた組織再編を行うとともに、次世代の経営者の育成を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社及び店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しておりません。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を8年から37年と見積り、割引率は0.55%～1.46%を使用し、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から45千円として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	803百万円	984百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	252百万円	74百万円
時の経過による調整額	14百万円	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	86百万円	29百万円
見積りの変更に伴う増減額	- 百万円	81百万円
期末残高	984百万円	1,123百万円

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社及び店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行ない、見積りの変更による増加額81百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

法人主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
主要株主	アサヒ ビール(株)	東京都 墨田区	20,000	酒類の 製造・販売	被所有 直接 10.95	当社への 出資	剰余金の 配当(注1)	80		
							自己株式 の取得 (注2)	800		
							協賛金 収入	311	前受金	233

(注) 1. 剰余金の配当は、平成23年9月に発行したA種優先株式の優先配当であります。

2. 自己株式の取得は、A種優先株式に係る金銭を対価とする取得請求権の行使によるものであり、取引金額は定款の定めに基づいております。当該自己株式は平成27年9月30日付けで全て消却しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	高田弘明	東京都 中央区		当社取締役 暁総合法律 事務所所長		弁護士報酬 の支払	暁総合法律 事務所に対 する弁護士 報酬の支払	51		

(注) 高田弘明との取引は、当社と暁総合法律事務所との取引であり、日本弁護士連合会の従前の報酬基準を参考に協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

法人主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
主要株主	アサヒ ビール(株)	東京都 墨田区	20,000	酒類の 製造・販売	被所有 直接 10.95	当社への 出資	剰余金の 配当(注1)	40		
							自己株式 の取得 (注2)	800		
							協賛金 収入 (注3)	370	前受金 長期 前受金	357 2

(注) 1. 剰余金の配当は、平成23年9月に発行したA種優先株式の優先配当であります。

2. 自己株式の取得は、A種優先株式に係る金銭を対価とする取得請求権の行使によるものであり、取引金額は定款の定めに基づいております。当該自己株式は平成28年9月30日付けで全て消却しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	207円50銭	211円34銭
1株当たり当期純利益金額	10円39銭	8円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円18銭	8円45銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	272	246
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	272	246
期中平均株式数(千株)	26,252	29,165
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	533	0
(うちB種優先株式(千株))	(532)	(-)
(うち新株予約権(千株))	(1)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(注) 「1株当たり当期純利益金額」の算定においては、すべてのA種優先株式を平成28年9月30日付けで取得及び消却したため、普通株主に帰属しない金額は存在していないため控除せずに算出しております。なお、前連結会計年度においては、優先株主への配当原資を資本剰余金とすることを予定していたため、普通株主に帰属しない金額は控除せず算出しております。

(重要な後発事象)

当社は、以下のとおり「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）の導入に伴い、第三者割当による株式の発行を行いました。

(1) 発行の概要

払込期日	平成29年5月29日
発行する株式の種類及び数	普通株式 446,400株
発行価額	1株につき 1,120円
資金調達額	499,968,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当先	資産管理サービス信託銀行株式会社

(2) 発行の目的及び理由

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において本制度の導入を決議し、その後平成28年6月29日開催の第80期定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本第三者割当による新株式発行は、本制度の運営に当たって信託を通じて当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定された信託E口に対し実施したものであります。

なお、信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上することになります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	499	499	1.12	
1年以内に返済予定のリース債務	159	124		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,000	8,500	1.12	平成30年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	267	187		平成30年～平成35年
その他有利子負債				
合計	9,927	9,312		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額の総額。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	499	499	7,501	
リース債務	83	67	29	6

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,498	14,949	22,356	29,586
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	226	251	384	357
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	294	281	334	246
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.09	9.64	11.46	8.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	10.09	0.45	1.82	3.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,554	2,366
売掛金	3 92	3 94
有価証券	-	251
未収入金	3 184	3 196
前払費用	68	76
関係会社短期貸付金	1,496	967
繰延税金資産	65	146
その他	76	99
流動資産合計	4,538	4,199
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	72	65
機械及び装置（純額）	3	3
工具、器具及び備品（純額）	31	28
リース資産（純額）	133	108
土地	1 463	463
有形固定資産合計	704	669
無形固定資産		
借地権	28	28
商標権	25	14
ソフトウェア	7	5
リース資産	22	44
その他	29	29
無形固定資産合計	114	123
投資その他の資産		
投資有価証券	1 666	428
関係会社株式	4,514	5,734
関係会社長期貸付金	7,161	5,619
繰延税金資産	338	224
その他	3 229	161
投資その他の資産合計	12,911	12,169
固定資産合計	13,730	12,962
繰延資産		
株式交付費	17	3
繰延資産合計	17	3
資産合計	18,286	17,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	5 499	5 499
関係会社短期借入金	36	-
リース債務	107	75
未払金	3 135	3 53
未払費用	3 27	3 37
未払法人税等	1	9
賞与引当金	7	8
株主優待引当金	311	401
その他	3 8	58
流動負債合計	1,135	1,145
固定負債		
長期借入金	5 9,000	5 8,500
リース債務	149	114
資産除去債務	13	13
その他	2	2
固定負債合計	9,165	8,631
負債合計	10,301	9,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,696	3,697
資本剰余金		
資本準備金	2,496	2,497
その他資本剰余金	1,361	521
資本剰余金合計	3,857	3,018
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	567	797
利益剰余金合計	567	797
自己株式	2	2
株主資本合計	8,118	7,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	124
評価・換算差額等合計	134	124
純資産合計	7,984	7,387
負債純資産合計	18,286	17,165

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	1 1,330	1 1,592
売上総利益	1,330	1,592
販売費及び一般管理費	2 1,240	2 1,351
営業利益	89	240
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 347	1 206
その他	36	75
営業外収益合計	383	281
営業外費用		
支払利息	183	109
借入契約に伴う費用	153	51
株式交付費	7	-
その他	20	13
営業外費用合計	365	174
経常利益	107	347
特別利益		
特別損失		
固定資産除却損	-	3 2
投資有価証券評価損	0	-
その他	-	0
特別損失合計	0	2
税引前当期純利益	106	345
法人税、住民税及び事業税	2	61
法人税等調整額	45	30
法人税等合計	48	30
当期純利益	155	376

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,601	401	3,378	3,779	473	473
当期変動額						
新株の発行	2,094	2,094		2,094		
剰余金の配当			165	165	60	60
優先株式の取得						
優先株式の消却			1,852	1,852		
当期純利益					155	155
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,094	2,094	2,017	77	94	94
当期末残高	3,696	2,496	1,361	3,857	567	567

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	5,852	132	3	136	-	5,715
当期変動額							
新株の発行		4,189					4,189
剰余金の配当		225					225
優先株式の取得	1,852	1,852					1,852
優先株式の消却	1,852	-					-
当期純利益		155					155
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1	3	1	-	1
当期変動額合計	-	2,266	1	3	1	-	2,268
当期末残高	2	8,118	134	-	134	-	7,984

当事業年度(自 平成28年 4月 1 日至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,696	2,496	1,361	3,857	567	567
当期変動額						
新株の発行	1	1		1		
剰余金の配当			40	40	145	145
優先株式の取得						
優先株式の消却			800	800		
当期純利益					376	376
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1	1	840	838	230	230
当期末残高	3,697	2,497	521	3,018	797	797

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	8,118	134	-	134	-	7,984
当期変動額							
新株の発行		2					2
剰余金の配当		185					185
優先株式の取得	800	800					800
優先株式の消却	800	-					-
当期純利益		376					376
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			10	-	10	-	10
当期変動額合計	-	607	10	-	10	-	597
当期末残高	2	7,511	124	-	124	-	7,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～33年

工具器具備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、昨年実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期未収入金」に表示していた23百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
土地	463百万円	百万円
投資有価証券	159百万円	百万円
計	623百万円	百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	百万円
長期借入金	百万円	百万円
計	百万円	百万円

前事業年度末日現在においては、上記資産に銀行取引に係る根抵当権及び根質権(極度額8,500百万円)が設定されておりますが、前事業年度末日現在、対応する債務はありません。

2. 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の債務保証義務は次のとおりです。

なお、下記の債務保証先は(株)パートナーズダイニングでありましたが、当事業年度において連帯債務保証義務はなくなっております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額(月額賃料)	2百万円	百万円
3店舗の転貸保証金の預託に関する保証(預託金総額)	227百万円	百万円
計	229百万円	百万円

(2) 連結子会社が締結したリース契約に対する債務保証義務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)扇屋コーポレーション	0百万円	百万円
計	0百万円	百万円

3. 関係会社(子会社)に対する金銭債権及び金銭債務(区分表記したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	200百万円	256百万円
長期金銭債権	23百万円	百万円
短期金銭債務	107百万円	39百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメント極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,000百万円	1,000百万円

5. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（平成28年3月28日付タームローン契約総額9,000百万円、平成29年3月28日付コミットメントライン契約総額1,000百万円）を、また、(株)日本政策投資銀行との間で平成28年3月31日付金銭消費貸借契約を総額500百万円にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,327百万円	1,589百万円
受取利息	342百万円	202百万円

2. すべて一般管理費の属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与及び手当	207百万円	224百万円
役員報酬	117百万円	129百万円
賞与引当金繰入額	13百万円	17百万円
広告宣伝費	35百万円	37百万円
株主優待引当金繰入額	350百万円	443百万円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	2百万円
合計	- 百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	4,514百万円	5,734百万円
合計	4,514百万円	5,734百万円

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	633百万円	571百万円
子会社株式評価損	392百万円	392百万円
減損損失	122百万円	122百万円
株主優待引当金	96百万円	124百万円
その他有価証券評価差額金	46百万円	42百万円
賞与引当金	2百万円	2百万円
その他	14百万円	15百万円
繰延税金資産小計	1,308百万円	1,272百万円
評価性引当額	901百万円	900百万円
繰延税金資産 合計	406百万円	372百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1百万円	0百万円
未収還付事業税	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1百万円	1百万円
繰延税金資産純額	404百万円	370百万円
流動資産 繰延税金資産	65百万円	146百万円
固定資産 繰延税金資産	338百万円	224百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	95.7%	47.2%
住民税均等割	1.1%	0.4%
評価性引当額の増減	27.6%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.2%	4.4%
その他	0.0%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%	8.9%

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、以下のとおり「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）の導入に伴い、第三者割当による株式の発行を行いました。

(1) 発行の概要

払込期日	平成29年5月29日
発行する株式の種類及び数	普通株式 446,400株
発行価額	1株につき 1,120円
資金調達額	499,968,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当先	資産管理サービス信託銀行株式会社

(2) 発行の目的及び理由

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において本制度の導入を決議し、その後平成28年6月29日開催の第80期定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本第三者割当による新株式発行は、本制度の運営に当たって信託を通じて当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定された信託E口に対し実施したものであります。

なお、信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上することになります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	134	-	-	134	68	6	65
機械及び装置	6	-	-	6	3	0	3
工具、器具及び備品	54	1	7	48	19	2	28
リース資産	186	10	10	186	78	35	108
土地	463	-	-	463	-	-	463
建設仮勘定	-	0	0	-	-	-	-
有形固定資産計	845	12	18	839	170	45	669
無形固定資産							
商標権	184	-	-	184	169	10	14
建物賃借権	0	0	-	0	0	0	0
電話加入権	29	-	-	29	-	-	29
ソフトウェア	53	-	-	53	48	1	5
リース資産	220	30	-	251	206	8	44
借地権	28	-	-	28	-	-	28
無形固定資産計	516	31	-	548	424	21	123

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形リース資産 社内情報システムのライセンス購入による増加 30百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	7	17	16	8
株主優待引当金	311	443	353	401

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定めによる1単元株式数あたりの売買委託手数料及びこれに係る消費税を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.via-hd.co.jp/
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上の株式を有する株主に対して、持株数に応じてグループ会社が展開する店舗で利用できる食事券を進呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第80期)(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第80期)(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第81期第2四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)平成28年11月9日関東財務局長に提出。

第81期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)平成29年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書を平成28年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成28年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書を平成29年1月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書を平成29年6月6日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第79期)(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

事業年度(第80期)(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(6) 参照方式による有価証券届出書及びその添付書類

役員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による株式の発行 平成29年5月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 文 絵
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヴィア・ホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 文 絵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。